

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 安田 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(百万円)	140,379	146,514	568,377
経常利益(百万円)	8,366	10,433	33,201
四半期(当期)純利益(百万円)	5,069	6,416	21,141
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,960	7,391	24,581
純資産額(百万円)	148,461	175,599	170,178
総資産額(百万円)	375,193	390,218	386,622
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	65.72	82.33	273.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	65.59	81.77	272.34
自己資本比率(%)	39.0	44.1	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,307	7,160	38,270
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,753	11,176	23,293
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,655	1,182	9,510
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	37,031	33,471	36,132

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動につきましては、当第1四半期連結累計期間より、当社連結子会社であるPan Pacific International&Co.が MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得し、新たに当社の連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議し、平成25年8月5日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行に向け、株式会社ドン・キホーテ分割準備会社を設立することを決議いたしました。

さらに、当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。）を会社分割により当社の100%子会社である株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（平成25年12月2日付で「株式会社ドン・キホーテ」に商号変更予定。以下「吸収分割承継会社」といいます。）に承継させることを決議し、同日、吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本会社分割」といいます。）。

なお、本会社分割は、平成25年11月29日に開催予定の当社臨時株主総会において関連議案が承認可決されること並びに法令に定める関係官庁等の承認が得られることが前提条件となります。

(1) 純粋持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、純粋持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、純粋持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 本会社分割の要旨

会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年10月28日
吸収分割契約の締結日	平成25年10月28日
吸収分割承認株主総会決議	平成25年11月29日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成25年12月2日（予定）

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、吸収分割承継会社を承継会社とする吸収分割であります。

本会社分割に係る割当の内容

本会社分割に際し、吸収分割承継会社は株式の割当て、その他の対価の交付を行いません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

本会社分割により減少する資本金等

本会社分割に伴う当社の資本金等の減少はありません。

吸収分割承継会社が承継する権利義務

本会社分割により吸収分割承継会社は、当社との間で締結した吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。）に関して有する資産、債務、雇用契約及びその他の権利義務（契約上の地位を含む。）を承継いたします。

なお、吸収分割承継会社による債務の承継は、すべて併存的（重畳的）債務引受けの方法によるものといたします。

債務履行の見込み

当社及び吸収分割承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本会社分割後における当社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成25年6月30日現在)	吸収分割承継会社 (平成25年8月14日現在)
名称	株式会社ドン・キホーテ (平成25年12月2日付で「株式会社ドンキホーテホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ドン・キホーテ分割準備会社 (平成25年12月2日付で「株式会社ドン・キホーテ」に商号変更予定)
所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長兼CEO 安田 隆夫	代表取締役社長 安田 隆夫
事業内容	総合ディスカウントストア事業	総合ディスカウントストア事業
資本金	20,613百万円	100百万円
設立年月日	昭和55年9月5日	平成25年8月14日
発行済株式数	77,863,880株	10,000株
決算期	6月末日	6月末日

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社の営む一切の事業(ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。)

分割する部門の経営成績(平成25年6月期、百万円)

	分割事業部門(A)	分割会社単体(B)	比率(A/B)
売上高	388,192	394,261	98.46%
営業利益	22,520	23,476	95.93%

分割する資産、負債の項目及び金額

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	80,646	流動負債	53,025
固定資産	36,802	固定負債	5,021
合計	117,448	合計	58,046

(注) 分割する資産及び負債の金額は、いずれも平成25年6月30日現在の貸借対照表に基づいて算出したものですが、実際に分割する資産及び負債の金額はこれに効力発生日までの増減を加除した金額となります。

(5) 本会社分割後の当事会社の状況(平成25年12月2日現在(予定))

	分割会社	吸収分割承継会社
名称	株式会社ドンキホーテホールディングス	株式会社ドン・キホーテ
所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長兼CEO 安田 隆夫	代表取締役社長 安田 隆夫
事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	総合ディスカウントストア事業
資本金	20,856百万円	100百万円
決算期	6月末日	6月末日

(注) 記載の分割会社の資本金は、平成25年10月28日現在のものであり、平成25年12月2日時点では新株予約権の行使状況により変動いたします。

(6) 今後の見通し

本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の単体業績につきましては、本会社分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸料収入等が中心となり、また費用は持株会社としての運営機能に係るものが中心となる予定であります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府による各種政策や日本銀行による金融緩和が、輸出関連企業を中心に企業業績が回復基調に向かっており、個人消費もマインドの改善に支えられ、景気回復へ向かうことが期待されています。一方で、為替動向や海外景気に不安定な要素が見られるなど、先行きに対する不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、個人消費は一部の高額品や高付加価値商品を中心に緩やかながらも持ち直し傾向にありますが、日常的に消費する食品や生活用品などの価格競争は根深く残っております。さらに個人所得の伸び悩みに加えて、消費税増税が平成26年4月から実施されることから、個人消費の先行きに対しては依然として不安が残る状況となりました。そのため、多様化する顧客ニーズはもとより、節約志向に対しても、迅速で柔軟に対応する体制がますます重要な状況になってきました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、立地特性や商圈規模に対応した最適な店舗フォーマットを機動的かつ効率的に展開するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成25年7月から平成25年9月末までの店舗の状況につきましては、四国地方に1店舗（香川県・ドン・キホーテ丸亀店）を開店し、さらに平成25年9月30日に米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケットを展開するMARUKAI CORPORATIONの株式取得に伴い11店舗を取得しました。その一方で、事業効率の見直しにより、1店舗（ドン・キホーテ新津田沼駅前店）を閉店しました。

この結果、平成25年9月末時点における当社グループの店舗数は、266店舗（平成25年6月末時点 255店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,465億14百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益101億40百万円（同23.0%増）、経常利益104億33百万円（同24.7%増）、四半期純利益64億16百万円（同26.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

リテール事業における売上高は1,411億00百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は82億91百万円（同31.0%増）となりました。

テナント賃貸事業における売上高は40億86百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は12億52百万円（同6.4%減）となりました。

その他事業における売上高は13億28百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は5億66百万円（同2.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産につきましては、前連結会計年度末（平成25年6月30日）と比較し、35億96百万円増加して、3,902億18百万円となりました。これは主として、有形固定資産が79億82百万円増加した一方で、買取債権が25億34百万円及び商品が11億45百万円減少したことによります。

負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、18億25百万円減少して、2,146億19百万円となりました。これは主として、借入金が89億20百万円増加した一方で、社債が44億50百万円及び未払法人税等が30億15百万円減少したことによります。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、54億21百万円増加して、1,755億99百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上、売上債権の減少及びたな卸資産の減少といった増加要因があった一方、法人税等の支払額といった減少要因により、71億60百万円（前年同期比41億47百万円減）となりました。

投資活動に使用した資金は、有形固定資産の取得及び子会社株式の取得により、111億76百万円（前年同期比25億77百万円減）となりました。

また、財務活動により得られた資金は、借入金の増加といった増加要因があった一方、社債の償還及び配当金の支払いといった減少要因により、11億82百万円（前年同期比84億73百万円減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、334億71百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,014,780	78,037,280	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	78,014,780	78,037,280	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	43,500	77,907,380	43	20,656	43	21,963
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)2	107,400	78,014,780	168	20,824	168	22,131

(注)1. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
3. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が
22,500株、資本金が32百万円、資本準備金が32百万円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,852,800	778,528	同上
単元未満株式	普通株式 9,880	-	-
発行済株式総数	77,863,880	-	-
総株主の議決権	-	778,528	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株(議決権の数69個)含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,200	-	1,200	0.00
計	-	1,200	-	1,200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,698	31,795
受取手形及び売掛金	5,371	5,337
買取債権	6,738	4,204
商品	85,997	84,852
その他	13,625	10,265
貸倒引当金	38	44
流動資産合計	143,391	136,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	66,097	68,124
工具、器具及び備品(純額)	11,008	11,086
土地	107,905	112,774
その他(純額)	1,084	2,092
有形固定資産合計	186,094	194,076
無形固定資産		
のれん	4,640	6,133
その他	7,334	8,840
無形固定資産合計	11,974	14,973
投資その他の資産		
投資有価証券	5,137	5,114
敷金及び保証金	31,762	31,344
その他	10,680	10,622
貸倒引当金	2,416	2,320
投資その他の資産合計	45,163	44,760
固定資産合計	243,231	253,809
資産合計	386,622	390,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,036	47,852
短期借入金	2, 4, 5 14,286	1, 2, 4 28,234
1年内返済予定の長期借入金	3 11,726	3 8,407
1年内償還予定の社債	20,130	18,880
1年内償還予定の転換社債	350	-
未払法人税等	6,746	3,731
ポイント引当金	221	228
その他	19,675	16,148
流動負債合計	121,170	123,480
固定負債		
社債	48,640	45,790
長期借入金	3 31,374	3 29,665
デリバティブ債務	65	59
役員退職慰労引当金	337	340
資産除去債務	2,521	2,629
負ののれん	964	838
その他	11,373	11,818
固定負債合計	95,274	91,139
負債合計	216,444	214,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,613	20,824
資本剰余金	23,416	23,627
利益剰余金	123,207	127,832
自己株式	3	3
株主資本合計	167,233	172,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	937
為替換算調整勘定	1,625	1,143
その他の包括利益累計額合計	889	206
少数株主持分	3,834	3,525
純資産合計	170,178	175,599
負債純資産合計	386,622	390,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	140,379	146,514
売上原価	103,369	106,634
売上総利益	37,010	39,880
販売費及び一般管理費	28,766	29,740
営業利益	8,244	10,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	117
負ののれん償却額	214	125
その他	341	396
営業外収益合計	720	638
営業外費用		
支払利息	391	317
その他	207	28
営業外費用合計	598	345
経常利益	8,366	10,433
特別利益		
固定資産売却益	-	68
その他	-	27
特別利益合計	-	95
特別損失		
固定資産除却損	48	116
店舗閉鎖損失	22	18
減損損失	24	-
その他	2	7
特別損失合計	96	141
税金等調整前四半期純利益	8,270	10,387
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,658
法人税等調整額	131	36
法人税等合計	2,928	3,694
少数株主損益調整前四半期純利益	5,342	6,693
少数株主利益	273	277
四半期純利益	5,069	6,416

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,342	6,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	216
為替換算調整勘定	320	482
その他の包括利益合計	382	698
四半期包括利益	4,960	7,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,686	7,098
少数株主に係る四半期包括利益	274	293

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,270	10,387
減価償却費	2,568	2,498
減損損失	24	-
負ののれん償却額	214	125
引当金の増減額(は減少)	73	167
受取利息及び受取配当金	165	117
支払利息	391	317
売上債権の増減額(は増加)	918	2,632
たな卸資産の増減額(は増加)	4,040	2,490
仕入債務の増減額(は減少)	234	1,025
その他	1,257	2,841
小計	17,250	14,049
利息及び配当金の受取額	126	94
利息の支払額	505	442
災害損失の支払額	6	-
法人税等の支払額	5,558	6,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,307	7,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	306	-
有形固定資産の取得による支出	13,854	6,980
有形固定資産の売却による収入	87	533
無形固定資産の取得による支出	36	1,580
敷金及び保証金の差入による支出	47	63
敷金及び保証金の回収による収入	67	104
出店仮勘定の差入による支出	266	132
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,869
その他	10	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,753	11,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,493	13,778
長期借入れによる収入	7,500	10,000
長期借入金の返済による支出	3,485	16,157
社債の発行による収入	5,201	-
社債の償還による支出	5,809	4,100
転換社債の償還による支出	-	350
配当金の支払額	1,620	1,791
少数株主への配当金の支払額	630	552
その他	5	354
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,655	1,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,058	2,661
現金及び現金同等物の期首残高	29,973	36,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,031	33,471

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であるPan Pacific International & Co.が、MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行35行と、当第1四半期連結会計期間末においては取引銀行34行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越契約の総額	33,300百万円	30,300百万円
借入実行残高	-	5,000
差引残高	33,300	25,300

2. 財務制限条項等

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行9行と、当第1四半期連結会計期間末においては取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントラインの総額	12,500百万円	22,500百万円
借入実行残高	423	9,438
差引残高	12,077	13,062

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

3. 財務制限条項等

当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	3,500百万円	3,000百万円

4. 連結子会社アクリーティブ(株)における財務制限条項等

連結子会社であるアクリーティブ(株)は、7金融機関と総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、アクリーティブ(株)または第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

5. 連結子会社日本商業施設㈱における財務制限条項等

連結子会社である日本商業施設㈱及び保証人である当社は、前連結会計年度末において5金融機関と総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において全額弁済を行っております。本契約には、各年度の年度決算における単体の貸借対照表の純資産の部の金額や単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されておりました。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、日本商業施設㈱又は第三者の負担する債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されておりました。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	10,800百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	38,868百万円	31,795百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,601	-
担保に提供している定期預金	260	7
流動資産その他に含まれる預け金勘定	4,024	1,683
現金及び現金同等物	37,031	33,471

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,620	21.0	平成24年6月30日	平成24年9月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,791	23.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	135,221	3,950	139,171	1,208	140,379	-	140,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	673	674	911	1,585	1,585	-
計	135,222	4,623	139,845	2,119	141,964	1,585	140,379
セグメント利益	6,331	1,338	7,669	552	8,221	23	8,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	141,100	4,086	145,186	1,328	146,514	-	146,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	731	731	694	1,425	1,425	-
計	141,100	4,817	145,917	2,022	147,939	1,425	146,514
セグメント利益	8,291	1,252	9,543	566	10,109	31	10,140

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「リテール事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間において、MARUKAI CORPORATIONの新規連結により、新たにのれんが1,538百万円増加しております。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(連結子会社のMARUKAI CORPORATION1の株式取得による連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 MARUKAI CORPORATION

事業の内容 小売業(スーパーマーケット等の運営)、食品及び生活関連商品の開発・輸入・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケット11店舗を展開するMARUKAIを連結子会社化することにより、北米での業務を拡大し、さらに本株式取得を当社グループの本格的なグローバル成長戦略の第一歩として位置づけ、事業価値の大幅な向上が実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

MARUKAI CORPORATION

(6) 取得した議決権比率

- ・取得前 0%
- ・取得後 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるPan Pacific International&Co.が、MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得し連結子会社としたことから、同社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

支配獲得日が平成25年9月30日である為、当第1四半期連結累計期間には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価：3,548百万円(現金 3,548百万円)

(注)取得原価については、暫定的に算定された金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生金額、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,538百万円

(注)のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 取得原価の配分

当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円72銭	82円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,069	6,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,069	6,416
普通株式の期中平均株式数(株)	77,135,589	77,929,777
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円59銭	81円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	154,368	531,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。